

れわれ衆議院の議員としての審議の慎重をはなはだ欠くように考へるのであります。この点につきまして提案者とされましては、資金運用部資金法というものとこの法案との関連につきまして、ここに書いてある適用ということ、は、ぜひとも必要であるというふうにお考えになつておられるのでありますけれども、資金運用部資金法の成立を見ないのに、急いで通さなければならぬ、そういう理由があらはになるかどうかということについて、ひとつ御見解をお聞かせ願ひたいと思つてあります。

○岡田参議院議員 実はたゞいまの前田先生のような御議論が、参議院におきましては相当活発にあつたのでございますが、何分参議院先議の關係上、参議院を通過したのであります。なおこの資金計画を少しく申し上げますと、昨日申し上げました通り、資金運用部の資金を来年度は大体九億予定いたしておるのであります。来年度に神田、池袋間を建設する資金といたしまして、全体で十五億六千九百万円いるのであります。でございまして資金運用部資金以外に、大体六億六千万円ばかり一般民間資金を交通債券として募集したい。この資金計画を立てます上に、この法律を確定いたしましたせんと、興銀その他があつせんする年度の資金計画の中に入りにくいという事情がございまして、急いでおるわけでございます。

○前田(正)委員 今の御答弁によりまして明らかな通り、参議院は先議の立場上これをお認めになつたと思つたのであります。衆議院においては現在その法案が問題になつて審議中であります。

ますので、私は当然この資金運用部の法案が見通しのつくまでは、われ／＼の委員会においてもそう急いで審議する必要はないということはお明かであると思ひます。従ひまして、いろいろ／＼とそういうお話があらはれましても、私はこの際この法案に盛られております根本的な問題を、さらに私たちが審議を進めて行く時間的な余裕があると考えたいのであります。実はこの法案につきましては、すでに御承知の通りでありまして、地元からも相当いろいろな反対運動が起つておるのであります。またこの法案の第一條にも、地下高速交通事業を営むということが書いてありまして、主としてという言葉をもちまして、こういうような点からいへば、第一條をある程度修正する必要があると思つておられます。またこの地下の反対者の人たちの陳情は、各委員の手にも請願書が出ておる通りであります。こゝういふうな／＼の意見もありまして、私はこの際この文京区の人たちの／＼な反対の御意見を伺うとともに、また地下鉄總裁がこれに對していかに考へておるか、あるいはまたこれに對して必要な補償といふものをどういふふうにか考へておるか、そういうこと、もう一つは、今回この提案理由にも書いてありますように、この際民間出資を排除することになつておるのであります。今後この民間出資を排除することは、今後の東京都の交通網については、将来に非常に大きな影響を與へると私は感ずるのであります。従ひまして、この排除されまゝところの民間出資者の方たちの御意見も伺ふ必要が當然であると私は考へます。

は考へます。国会の自主性が非常に大きく叫ばれておるときであり、ことに講和を控へて、われ／＼は重要な立場に立つておるのであります。私の今後の質問を断行するにあたりましては、まず今申し上げました地元の反対者、帝都高速交通営団の總裁その他幹部、及び今度排除されまゝところの民間の私鉄の幹部の方々にもお話を願つて、参考人として御意見を述べていただいて、これに對して質問をさせていただきます。委員長からひとつ皆さんにお話願ひたいと思ひます。その動議を提出いたします。

○前田(正)委員 岡田委員のお話でございすけれども、実は私たちが、この国会といふものは非常に民主的に成り立つておるものであると思ひます。しかも私たちの手元には、この設計を變更して／＼今のお話の通り、これに反対といふことではありませんが、設計を變更してくれといふ請願も出ておるのであります。われ／＼国会として、これに對する地元の意見も聞き、そしてそれに対する地下鉄總裁の意向であるとか、そういうものを聞くべきである。またこの反対がどうしても無理であるならば、それに対して、この工事をやるに對して、いかなる補償等を要求しておるかといふような問題も聞くのが、われ／＼国会の當然の務めであると思つておられます。一方的にこの話を進めて行くといふよりは、やはり国会が最終決定機関でありますから、国会におきまして各委員の方々が、いろいろ意見のあるものはこれを聞いてやるのが當然の立場であります。それがために国会としても、請願、陳情等の手続も認めておるのでありますから、この審議にあたりまして、

て、地元の方たちの御意見を聞くことは當然であると思ひます。岡田委員のお話の通り、何も反対しておるものではありませんが、いろいろ／＼變更その他の希望意見があるようでありまして、希望意見を聞いてやるのが當然ではないかと私は考へます。

○岡田(五)委員 私は今後法案審議におきまして、こういう委員会において、そういう地元の反対、賛成について一々参考人として呼ぶといふことが、例になつておることをおそれるがゆゑに反対するのであります。具体的な高速交通営団の例を離れまして、たとえば一例を鉄道建設にとつてみますならば、ある町を通すことは、その隣の村が反対する場合もあるかもしれぬと思つておられます。かような場合に、法案審議のためにその陳情について一々参考人を呼ぶといふようなことになりましたならば、それは国会の運営の点から少し逸脱しておるのではないかと、かように懸念いたします。ゆゑに、私は反対をいたしておるのでありますから、總裁と、またこの交通営団に非常に利害關係のある民間出資者を呼ぶことにつきましては賛成をいたしまして、地理的沿線の文京区の方を呼ぶことにつきましては、かような意味をもつて私は反対いたします。

○前田(五)委員 私今出席したので、話の内容はよくわかりませんが、帝都高速交通営団の總裁または民間出資者を参考人として呼ばれることにつきましては、私は賛成いたします。ただこの高架になる小石川でありますとか、本郷でありますとか、文京区沿線の方を呼ぶといふことについては、私多少異議を持つておるのであります。この高架にするか地下にするかといふことは、要するに高速交通営団の工事の施行方法である、かように私は考へるものであります。文京区の方といへども、この地下鉄ができることについては非常に賛成しておられるようでありまして、ただこれが高架になることについての反対があるようでありまして、高架にするか地下にするかは、要するに行政監督をしておられる運輸省が、十分民意を反映して、この工事の内容についての認可を與へらるべきではないか、かような意味におきまして、私は文京区の方々を呼ぶことにつきましては、遺憾ながら反対の意を表したいと思ひます。

○岡田(五)委員 今今出席したので、話の内容はよくわかりませんが、帝都高速交通営団の總裁または民間出資者を参考人として呼ばれることにつきましては、私は賛成いたします。ただこの高架になる小石川でありますとか、本郷でありますとか、文京区沿線の方を呼ぶといふことについては、私多少異議を持つておるのであります。この高架にするか地下にするかといふことは、要するに高速交通営団の工事の施行方法である、かように私は考へるものであります。文京区の方といへども、この地下鉄ができることについては非常に賛成しておられるようでありまして、ただこれが高架になることについての反対があるようでありまして、高架にするか地下にするかは、要するに行政監督をしておられる運輸省が、十分民意を反映して、この工事の内容についての認可を與へらるべきではないか、かような意味におきまして、私は文京区の方々を呼ぶことにつきましては、遺憾ながら反対の意を表したいと思ひます。

○前田(正)委員 岡田委員のお話でございすけれども、実は私たちが、この国会といふものは非常に民主的に成り立つておるものであると思ひます。しかも私たちの手元には、この設計を變更して／＼今のお話の通り、これに反対といふことではありませんが、設計を變更してくれといふ請願も出ておるのであります。われ／＼国会として、これに對する地元の意見も聞き、そしてそれに対する地下鉄總裁の意向であるとか、そういうものを聞くべきである。またこの反対がどうしても無理であるならば、それに対して、この工事をやるに對して、いかなる補償等を要求しておるかといふような問題も聞くのが、われ／＼国会の當然の務めであると思つておられます。一方的にこの話を進めて行くといふよりは、やはり国会が最終決定機関でありますから、国会におきまして各委員の方々が、いろいろ意見のあるものはこれを聞いてやるのが當然の立場であります。それがために国会としても、請願、陳情等の手続も認めておるのでありますから、この審議にあたりまして、

て、地元の方たちの御意見を聞くことは當然であると思ひます。岡田委員のお話の通り、何も反対しておるものではありませんが、いろいろ／＼變更その他の希望意見があるようでありまして、希望意見を聞いてやるのが當然ではないかと私は考へます。

○岡田(五)委員 私は今後法案審議におきまして、こういう委員会において、そういう地元の反対、賛成について一々参考人として呼ぶといふことが、例になつておることをおそれるがゆゑに反対するのであります。具体的な高速交通営団の例を離れまして、たとえば一例を鉄道建設にとつてみますならば、ある町を通すことは、その隣の村が反対する場合もあるかもしれぬと思つておられます。かような場合に、法案審議のためにその陳情について一々参考人を呼ぶといふようなことになりましたならば、それは国会の運営の点から少し逸脱しておるのではないかと、かように懸念いたします。ゆゑに、私は反対をいたしておるのでありますから、總裁と、またこの交通営団に非常に利害關係のある民間出資者を呼ぶことにつきましては賛成をいたしまして、地理的沿線の文京区の方を呼ぶことにつきましては、かような意味をもつて私は反対いたします。

問題につきましては、現在参考人と呼んで聞いておるのであります。本案も文京区との関係の多数の人たちに、非常に大きな影響を與える問題でありますので、管理局の問題で参考人を呼んでおるといふ例から見ても、またわれ／＼国会の今後の運営上からも、当然呼ぶべきではないかと思つてあります。しかもこれが参議院においてでも呼んで意見を聞いておるならば、私たちが遠慮すべきではありませんけれども、参議院においてもそれは聞いていないといふような実情であります。また地元がそういうことを述べたいという希望を持つておるし、請願も出ているのに、衆議院も参議院も意見を聞かないでこの法案を通してしまふといふことは、国会の自主性、また民主的な運営という観点からも、考えなければならぬ問題であると思つてあります。どうか皆さんの御賛成をお願いしたいと思います。

○前田委員長 ただいまの前田君の参考人を呼ぶという動議に対しては、どなたも御異議がないと思ひますが、その人選並びに日時は委員長と理事におまかせ願ひたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○前田委員長 「異議なし」と呼ぶ者あり
○前田委員長 それではさう決定いたします。江崎君。

○江崎(一)委員 昨日の帝都高速度交通営団法に関する質問に引續いてお伺いをいたします。今年度は新線計画にわずか三億しかかけておられないのに、この帝都高速度だけに資金運用部資金を多額に使うことになるのであります。これは国家の大きな観点から見たときに、非常にアンバランスな感じが

するのです。なぜこんなに急がなければならぬのか、なぜ今だにこれだけの金を使つてやらなければならぬのかといふことについて、昨日も御説明が非常に不十分であつたと思ひますから、その点提案者から御説明をお願いしたいと思います。

○岡田参議院議員 日本の全体の鉄道を拡充整備するといふことについて、最近国有鉄道なり、あるいは政府がつておる方策につきましては、私はなほだ不満を感じております。従いまして預金部資金なり、あるいはその他の資金を、今後大いに国有鉄道に通じて、これが拡充をはからなければならぬと存じておるのでございするが、一方、東京都におきまする現在の池袋、神田間の交通といふものは、御承知の通り非常に複雑で、朝夕のラッシュアワーにおきましては、三〇〇%ないし四〇〇%以上の人が詰め込んでおるといふ実情でございする。何としてもこれを救済し整備しなければならぬといふことも、また御了承願へると思つてございする。この意味合いにおきまして、東京都におけるこの区間の地下鉄道の建設をぜひ急ぎたいと思ひます。また今後の国有鉄道における全国的な建設につきましては、国有鉄道はもちろんのこと、皆様方並びにわれ／＼国会議員も力を合せてその拡充をはかり、その資金を心配するといふふうを持つて行かねばならぬだらうと存するのであります。

○江崎(一)委員 資金運用部資金といふようなものは、大きな観点から言へば、これは国民の福祉のために使わなければならぬと思ひます。御承知の通り日本は食糧がない。しかしながら

つと全国を見ますと、耕作すれば耕地になる土地がまだたくさんあるのではありません。この資金運用部資金をこれにうんとつぎ込んでやりますと、食糧問題はほとんど国内で自給自足できる態勢ができるのではないかと思つております。この全国的な観点から見ますと、そういう点の方が地下鉄の問題よりもずっと重要ではないかと思つてあります。そういう日本の食糧問題といふような問題に対して資金をつぎ込むといふことを忘れてしまつて、ただ帝都の交通地獄だけを解決するために多額の金を注ぎ込むといふことについて、非常に私は割切れないものを感じるのであります。そういう大きな国の政治という観点からして、こういう提案をされるということに矛盾は感ぜられないものであらうか、その点をお伺ひいたしたいのであります。

○岡田参議院議員 農業関係のお話につきましては、公共事業費その他からもいろいろ資金が出ておりますし、また資金運用部の方面からも今後相当運用されることと存するのであります。しかしいづれにいたしましても、今後農地を開発するにいたしまして、交通関係がその基礎をなすものであらうと存じますので、先ほど申し上げましたように、日本の全体の線路網を早急に拡充するといふ方面に、国鉄自体の経費でなく、国の一般の費用を投ずるやうに、今後力を注がなければならぬだらうと考へるのであります。また一方、都市におきまする諸般の活動も、その根幹は交通にあると存じますが、幸い見返り資金も一応出ましたし、さらに預金部の資金の活用の話もついておりますので、これもやりたいと考へております。

○江崎(一)委員 地下鉄ができますところの歴史的な段階を見ますと、戦争が近くなつて来ると、地下鉄をやり出す。これが直接戦争のためだとは言いませんが、しかしながら近代戦においては、地下鉄の利用といふものが非常に大きな意義があるのであります。そういう意味において、世界情勢が非常に急迫して来た今日において、そういう理由で地下鉄をやろうといふ意図が多少でもあつたのかどうか、その点はどうですか。

○岡田参議院議員 地下鉄と戦争の関係でございしますが、実際問題として戦争が起つた場合には、防空壕その他として地下鉄があるいは多少の役に立つかも知れません。今回の分につきましては、私はもちろんのこと、全然戦争とは無関係に考へておるのでございします。

○前田委員長 本案に対する審議は次会に譲ります。

○前田委員長 次に低性能船舶買入法の一部を改正する法律案及び低性能船舶買入法の規定により国が買入れた船舶の外航船調整船調整のためにする売払に関する法律案を一括議題として審議を進めます。質疑を続行いたします。江崎君。

○江崎(一)委員 昨日もお伺ひしたのでありますけれども、この低性能船舶買入法が国会を通過しまして間もなく、これを一年延期する、あるいはこれを買いもどしするといふやうな、逆の法律が提出されなければならぬ状態になつて来たことについて、昨日山縣議員からも説明があつたのであります

が、その説明によりますると、これは日本だけの国内的な問題でなく、国際的なスケールで影響されたからだといふ結論になると思つてあります。そうしますと日本がこの二つの陣営の戦争に巻き込まれるといふことさえしなれば、日本が今までのやうにやつて行くためには、こんな無理をしなくてもいいのではないかと気がするのです。われ／＼は日本の船舶の運送その他が、世界の大きな勢力によつて自由に左右され、競争されておるといふ感じがする。そういう点についてどうですか。自主性がなくなつていくことですか。この点について御説明願ひたい。

○山縣参議院議員 ただいまの御質問にお答えいたします。昨日国際的関係があるとお申しましたのは、御承知の通り海運は他の国内産業と違ひまして、相当国際性を持つておるといふ意味で申したのであります。現在の国際情勢から見まして、両陣営と申しますか、さういふものが対立しておる。その中に巻き込まれなければ、おそれるな措置は必要ではないかというお話でありましたが、そうではないのであります。して、日本の戦前から地理的、経済的事柄から申しましても、日本国民が平常の場合において最低限の生活をいたしますために必要な食糧、衣料にいたしましても、その他のものを生産いたします原材料にしても、海外の依存度が非常に高かつたのであります。それが戦後ににおきましては、御承知の通り日本の国土が、この小さな四つの島に与つてしまつたのでありますから、すべての資源の大部分が海外に依存いたすのであります。戦争とか両陣営の対立を離れまして、日本の国民が最低

限の衣食住を確保いたしましたために、必要な生産のための原材料を確保いたしましたために、最低限必要な輸送を確保しなければならぬ、さうな意味から外航船舶が必要である。これは国際的、政治的な要件というものを離れ、しても必要なことでありますので、提案いたしました次第であります。

○江崎(一)委員 山縣議員からはなはだ異なことをお伺いしたわけでありまして。昨日もつきりおつしやつたと思ひますが、日本の地理的關係から、日本に必要な物資をアジア方面から求めておつた時には、大体よかつたのだから、その後これを遠く欧州やアメリカから輸入しなければならぬ事態が起つたので、船腹が足りなくなつたのだという御説明があつたように思ひます。これは明らかに、特に朝鮮事變の影響ではないかと思ひますが、さういふ点はいかですか。

○山縣参議院議員 昨日私が申しましたのは、昭和二十五年第四・四半期、すなわち本年の一月から三月までにおいて、中共から輸入しておつた鉄鉱石であるとか、粘結炭であるとか、大豆であるとか、塩であるとか、さういふものが五十数万吨必要であると申ししたのであつて、日本の現在必要な物資の数量が五十万吨だけに限られておりますならば、なお昭和二十六年度において三百万吨ぐらゐの中共からの輸入があると申しましたが、日本の二十六年度におけるあらゆる食糧、原料の必要量が三百万吨程度でこれに相なりますが、昭和二十六年度におきまして、定期物資なりあるいは石油、重油等を除きまして、大体千四百

万吨程度であるのであります。しかも千四百万吨に對しては、昨日も申し上げました、年間を通じて大体百四十万トンウエイ・トン程度の船腹しか日本にない。かりに日本が外国から買船をするとか船腹をいたしまして、通産省の見込みによりましては百万トン内外である。しかも買船も非常に困難であります。いわんや船腹も非常に困難でありますから、この百万トン内外を外国船舶に依存することも非常に困難でありますし、しかもなおこの千四百万吨の物資を確保するためには、通産省の算定によりまして約三百三、四十万吨、しかも日本に平均百万トンしか船腹がない。外国船舶に依存するのが百万トン内外、これが非常に困難だ。かりに日本に相当の新造計画あるいは改造計画ができて、さうして年間通算いたしまして平均百万トン内外の船腹が確保されて、外国船舶の船腹が確保されて、非常に困難であるけれども百万トン不足だ。百二十、三十万トン不足だ。これをもちつて輸入する物資の量は約四百四十万トン内外である。通産省は三百六十万トンと申しておりますが、昨日も申し上げました通り、輸入に相当のずれがあり、なおかつ遠距離輸送になりまして、遠距離輸送といふことを申し上げましたから、そのことだけを取上げてお話をあらたしますが、さうではないのであつて、全体の数から見ますと、中共からの輸送はごく一部分であります。さうなことによつてなおかつ船腹の需給の緊迫程度が増したといふことを申したので、かりにさうな遠距離輸送の範囲にありませんでも、相当数の

食糧が現在不足でありますから、日本の現状をいたしましてはかような措置が必要である、かように申し上げたのであります。

○江崎(一)委員 食糧の輸入についていふん強調されたようでありまして、けれども、われ／＼の計算によると、年間二百四十万トンの輸入で十分じやないかと思ひます。この低性能船舶買上法案が上程されたときに、百万トンぐらゐの緊需がある、余剰船舶がある、これが日本の海運業のたぐひである、非常に強調されたわけでありまして、それから六箇月足らずの間に、この緊需不況時代から一躍船腹不足という状態になつて来た。さういふ状態の大変化は、今の簡単な御説明だけでは納得できない。もちろん朝鮮動乱以来、日本の産業体系がすっかりかわつたと思ひますが、特に鉄鋼並びにアルミニウム工業の飛躍的な増産、このことは世界の戦争といふことに切つても切れぬ關係があるわけだ。これをやつて行くのならばわが国の船腹もいささか必要だ。日本は世界の戦争に参加するために船腹が必要になつて来た。さういふような行き方と同意し、さういふ行き方と協力するといふやり方は、日本国民のためになるだろうといふことを心配するわけですが、さういふことはお考えになりませんか。

策をすることは当然であります。戦争に協力するにあらずして、かような現実の事態に對して八千万国民の最低限の生活を確保し、最低限の衣食住を確保するために、政府が最低限の措置をとりますことは当然でありますから、さうな意味でこの法案を提出した次第であります。

○江崎(一)委員 そうしますと、六箇月前にはわれ／＼の生活水準は問題にならなかつたが、この点多少よくなつたのですか。

○山縣参議院議員 本法案に対する趣旨説明の範圍外と考えますが、一言申し上げて。世界の情勢は、昨年の朝鮮動乱の直前と比較して変化したこと、現実の問題であります。生活水準等におきましては、他に統計がありまして、他の所管から説明があると思ひます。ただいまの御質問は、生活水準を犠牲にして云々といふことであります。御質問の趣旨をもう少し明らかにいたしたいと思ひます。

はなにかと思ひますのでありまして、よく御承知だと思ひます。昨年の八月以前における世界の情勢と現在の情勢とは、非常に違つております。もろに詳細に申し上げるが、本法案を御審議願ひまするについては、大体十分に御説明申し上げたと思ひますのであります。船腹量の点から申しますと、世界の船腹量の關係、従つて日本の船腹量の關係は、昨日詳細にわたつて数字をもつて申し上げたのであります。本年度において最低限千四百万吨の重要物資を輸送いたしますためには、大体三百四十、五十万重量トンの船腹が起る直前における日本の外航につぎましては、御承知の通り相當の制約がございまして、當然に日本の国民生活の最低限を維持するための食糧、原材料を外国から輸入することが必要であつたが、船腹が行けなかつた。従つて船腹の過剰が相當あつたのであります。百万トンないし二百二十万トンの絶対的な過剰があつたのではないのであつて、外航上制約があつて、行きたくても行けなかつた。従つて總体的な船腹の過剰があつたのでありまして、その当時と比較いたしますれば、百万トンないし二百二十万トンの差があつたと言えないのであります。その間の關係をよく御了察願ひますれば、大体その後における世界の情勢の変化を助長する意味において、この法案を提出いたしておるのでないことは御承知の通りであります。これらの点を御勘案くだされば、大体御了承願ひすると思ひます。

○山縣参議院議員 大体おわかりになつておつて、御質問になつておるので

○江崎(一)委員 ただいまの御説明は

に相当の無理がある。また時間も非常に少いというふうな点から、これが目体化を見ておらないのであります。この金は二十六年度に繰越されまして、一般の金と一緒になるわけであります。が、私ども今までやつて参りました外国船の購入を、なお今後續けて行かなければならぬのじやないだろうかと思ふのであります。さらにここにあけてありますような船の改造その他に相当の資金がいるわけです。この資金をどうするかということが、私どもの今

番の問題でございます。従いましてこれに対する資金手当をもう少し国家の力で強力にやるように持つて行きたいというのが念願でございます。しかしこれは相当大きい問題でございますし、私ここでそういうふうにいいたしましうということば、申し上げることはできないのでございますが、何とか努力を続けたいと考えているのです。これにつきましては相当政治的な力も必要と考えるのでございまして、国会の十分なる御協力を得まして、私どもの企図しております船舶増強対策が円滑にできますようにお力添えをお願い、私どももいたしましては、この上とも最善の努力をいたしたいと考えております。

○坪内委員 局長の御意見わかるのであります。船舶増強の点についてわれわれが御協力申し上げることは当然であります。この際局長としてもう少し積極的な態度で、この剰余金の予算的な技術面の措置については、非常に困難な点があるということであり、十分努力されて、さらにこの剰余金の流用については、運輸省で流用できるようにしたあかつきは、広くわが国の海運業界のすべてに流用できるように考慮するという点をお話できるものかどうか、お尋ねいたします。

○岡田(修)政府委員 ただいま御指摘の点につきましては、私もどしどししては最善の努力をいたして行きたい、かように考えます。またこの金が利用できるようになりましては、私どももいたしましては、これを特定のものにのみ利用させるといふことは毛頭考えておりません。私どもの従来として

来ました政策をごらん願つてもわかりませんが、すべての海運業者に對して、平等に機会と権利を興えるという方針をとつているのであります。広く日本海運の増強に資するように、その金を使うことに努力いたしたいと考えております。

○坪内委員 将来この剰余金の流用につきましては、多々問題が起ると思ひます。念のために質問したわけであります。従つて局長のお話の通り、この剰余金は特定のものにのみ渡るといふことのないように、広く海運業界全般に行き渡るように十分考慮して、それらの政策を行政的に打立てて行かれるように強く要望して、この際すみやかにこの両案の討論を打切つて、採決されんことを望む次第であります。

○前田委員 坪内君の動議に御異議ありませんか。

○前田委員 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

○前田委員 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

○前田委員 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

○前田委員 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

○前田委員 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

○前田委員 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

○前田委員 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

○前田委員 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

し、審議を進めます。本案に對し、一昨日参考人招致の件を決定いたしましたので、まず本案に對する本委員会審議の参考に供するため、各参考人より意見を聴取いたします。

○参考人の方へ一言申し上げます。衆議院規則の定むるところにより、参考人の発言は、委員長の許可を受けることになつております。また参考人の発言は、聞こうとする案件の範圍を越えてはならないことになつております。忙中御出席くださいます。本日は御多忙がとうございします。委員長として厚く御礼申し上げます。

○堤参考人 モーターボートのことにつきまして、一言申し上げたいと思ひます。モーターボートは、元來日本においては非常に発達がおそいのでございまして、アメリカではこれが非常に発達しておる。日本におきましては決してそのエンジンまた船の性能が悪くて発達がおそいのはございしません。單に需要がないということに主眼があるものであります。そしてこれの需要をふやすという事は、ある特別な、たとえば今度お願い申し上げておるような法案が通ることによつて、非常に需要がふえて来るのではないかと。また方々よりの要望もございまして、海外からの注文も相当ございしますが、遺憾ながら日本における需要がないために、その業者もこれに對して熱の入れ方がはなはだ少いのでございします。この性能の発達向上によりまして、業

者も十二分の力がつきましたならば、これが海外に輸出することができると思ひます。そして値段におきましては、現在日本において少し大量につくりましたならば、アメリカのエンジンまたは船の約六割程度の値段で輸出できるのじやないかと。いふに観測しております。それから日本の青少年が海岸等において安全に舟遊びをするのとが、今まではできなかったものでございしますが、こういう催しが盛んになるにつれて、だん／＼海岸におけるヨット・ハーバー的の施設がふえて来るというふうなことから、青少年の海に對する関心もつと／＼高まつて参るのではないかと考えております。それからまたモーターボートの競走は比較的経費がかからない。すなわち大きな施設を必要としないのであります。いきなり大規模な競走場をつくらなくても、ごく簡単にやりますれば、景色のいい海岸または湖岸におきまして、自然の緩流等を利用してピクニック的に、艇券を買いながら楽しめる。そして水に親しむ気持ちを起すというように、最初にかねます費用は割合に少いというところが、まずやりにいのではないかと考えております。

○前田委員 次に福島世根君にお願いいたします。

○福島参考人 現在アメリカ合衆国で建造されておりますモーターボートの台数は、年間約十萬隻以上で、金額にいたしまして二億ドル、長い海岸線と無數の湖沼、河川を持つ同国では、大型船舶を建造する造船業とはまったく別個に、モーターボート工業ともいふべきものが、自動車工業と相並んで成立するほど、モーターボートの需要は

きわめて大きいのでございします。これらのモーターボートは軍用、警備用、すなわち有名なるコースト・ガードに、さらに漁業用等の大量需要があるとともに、一般遊覧用、スポーツ用、競走用等、きわめて広汎に使われております。先ごろ時速百六十マイルの世界最高記録を出した競走艇と競走し得るモーターボートが十そう以上も現存するくらい、米国のモーターボート競走の盛況はまことにけんらんたるもので、小は一そう一千ドルくらいの船外機艇から、大は一そう五万ドルもする世界最高速艇までありまして、一回のレースに出場するものは多いときは二百そう以上に及び、年間の競走回数は一十を数えます。現在盛況中のモーターボート製造会社は、特に有名なものだけでも幾十社以上、艇二百社以上で、これらの会社がみな一様に毎年新型を発表し、一社で数モデルの艇及び機関を製造して市場に供給していることは、まことに驚嘆のほかございしません。わが国におきまして、この競技がモーターボート業界の大きな推進力となりますよう、よろしくお願いいたします。

○坪内委員 岡参考人にお尋ねいたします。まことに恐縮ですが、堤さんと福島さんの個々の参考人としての職務は出ておられますが、モーターボートに對する経験といふますか、経験といひますか、そういった点の自己紹介をしていただくと、御参考にならうと思ひます。

○堤参考人 私は学校時代から非常に船が好きでございまして、モーターボートというものがからだにも一番いい

し、またわれ／＼日本として外に出て行くという上におきまして、非常に海に關心を持つておりまして、十五歳くらいから約三十年間、日本でモーターボートに乗つております。その間アメリカの船、それから友人その他とともにクラブを組織し、また財団法人日本モーターボート協会というものを創立いたしました。『舵』という雑誌をすでに十年間以上出してあります。これはただ青少年の海に対する觀念を深め、また船の宣伝というような意味で出しております。そういうような状態でありま。

○福島参考人 私は女であります、やはり堤さん同様若いときから船がたいへん好きで、モーターボートでなく、ただのボートに非常に興味を持ちました。それから今度ヨットがたいへん好きになり、ヨットに興味を持ちまして、自分でヨットを持ちました。またモーターボートを買い受けまして、楽しんであるようなわけです。たま／＼たゞいまのような時代に、なりましたので、これを堤さんとはかきまして、モーターボート競走の運営をしていただくようにお願いして、御一緒にやる次第でございます。

○坪内委員 非常に恐縮なことをお尋ねいたしました、参考になりました。そこで提案理由やその他参考資料で、ほぼこのモーターボート競走法案に対する認識を深めておるのでございす。実は実際問題としてこれを実施するの、どういふような方法でやるのかという点について、簡単にいいです。から、もう少しわかりやすくお答えいたしたいと思つております。それからもう一点は、採算面がとれ

るのかどうかということ。その二点をひとつわかりやすくお話ししたいと思います。

○堤参考人 モーターボートのレースの方法と申しますのは、要するに幅約八十メートル、長さ八百メートル、水深約一メートル半の水面があれば、レースができるのであります。一回に約八隻ないし十隻のモーターボートを、約五マイルの距離を競走させることになつております。その船は特に競走用としてつくられました。いへん軽い船でございまして、これに十馬力ないし三十馬力くらいのエンジンをつけて、時速三十マイルないし六十マイルくらいの速力で競走するわけでございます。この安全性というものは非常に強うございまして、今までに事故によつて死んだ方は一人もないのでございす。軽い船でありますから、ひっくり返りまして、すぐに表に飛び出してしまふ。それから選手にはすべてプロテクター及びカボックの救命ブイをつけておいてやっておりますので、危険はございせん。そのエンジンも二色ございまして、外につけて、軽便にいかなる所にも持つて行けて、漁船にもつけられるような船外機を持ちます。と、内に大きなエンジンを入れて百馬力、二百馬力、大きいのは六千馬力ばかりのエンジンをつけてやるのであります。さしづめ日本におきましては、船外機艇によつて出航する。これが約十馬力から三十馬力のエンジンでそろえるつもりであります。それでクラスごとに、十馬力は十馬力、二十馬力は二十馬力として競走させまして、不公平のないようにいたしております。

それに対して審判というものが非常にむずかしいのであります。幸いにわれ／＼の同志その他で、三十年來ボートに乗つておる連中がございすので、審判については今のところ一つの支障もなく、ことに最近数回外人との競走をいたしました。が、外人の方もこのわれ／＼の審判の裁定というものに対しては、いかなる疑いも持つてないというふうな状態でありま。

それから採算の点につきましては、今後初めてやることでありまして、確実なことは申し上げられないのでございす。が、われ／＼が從來二十回にわたりますレースをやりましたが、これは一つのかげもございせん。ただスポーツとして見に来るということだけにかかりませう。最低で三万人、多いときには十五万人の観衆を引きつけております。それは確かにこのモーターボート・レースというものを、見て非常におもしろいというのを示唆するものではないかと思ひます。そういふ点から推察いたしますと、今度それにかげが加わり、かつ景勝の地においてやれるということによりまして、相当なお客さんが引けるのではないかと、一日一万人のお客さんが入りなれば、十二分の採算がとれるというふう

に考えております。

○坪内委員 そこで船の券というのです。その券を幾らで買うのですか。それから何か柵も設けて、入場券をさらにとつてやるのかどうか、そんな点はどうですか。それからボートは一台どのくらい価格がいたしますか。

○堤参考人 やはり競輪、競馬同様柵を設けてその中でやります。ただこ

れに、先ほど申し上げた通り簡単にやる方法と大きくやる方法とございす。大きなスタンドをつくつてやれば、相当の費用がかかるのであります。が、海岸におきましてはそのスタンドは、あるいは救命艇の格納庫になり、あるいはほかのボートレースまたは水上競技のスタンドにも併用せられ、または見張り台なり海の家になるというふうなことが、ほかの競技と違つてうに思ひます。

それから船の値段は大体一台、艇が平均約十萬ないし十五萬円、エンジンがやはり十萬ないし二十萬円でございまして、一隻の船に大体二十萬から三十五萬かかる予定でございす。

それから券の値段は、やはりほかの競技と同じように、百円を基準にいたしておいて、総売上げの七五％を艇券にお買いになつた方にお返しする、二五％は施行者がおとりになる。そのうち五％はその土地の競走会がおりになる、これがその費用に当るわけでありす。それからその中の三％を国庫にお出しします。施行者が一七％おとりになることになりす。それによつてすべての競技をまかなう。大体われ／＼の予想では、その一七％の半分くらいで競技が十二分にやつて行けるのではないかと、いうふう

に考えております。

○坪内委員 先ほどのお話の中で、これは将来六割程度輸出するのだというお話でしたが、日本のそのういつたボートは、エンジンにいたしましては、あるいはボートそのものにいたしましては、技術の面で外国よりも劣つておるのじやないかと思ひますが、それはどういふ意味で六割程度の輸出

ができるのか。それから選手は男ばかりか、女ばかりか、男も女もやるのか、その点もちよつとお尋ねいたします。

○堤参考人 先ほど六割と申し上げましたのは、数量の六割ではございせん。で、値段の六割であります。アメリカの船が千ドルでできますものならば、約六百ドル程度でできる。こういう意味でございまして、現在輸出はほとんどないのでございす。アメリカでは最近モーターボートのエンジンの製造を禁止するという法規をつくつておることをちよつと漏れ聞いておることで、今後この事業が盛んになることによつて、輸出の面においては十二分の自信があるでございす。というの、パキスタンその他からわれ／＼の協会あてに、日本の船はどうだ、また日本のエンジンはどうだと、盛んに質問が参つております。またアメリカのバイヤーからも盛んにそういうことを聞いております。あるいは値段が間に合ふ。それからエンジンの性能そのものも大して劣つてないのでございまして、これは戦争中に飛行機のエンジンをやつたおかげで、たいへん軽い冶金の進歩によりまして、はアメリカのエンジンに追いつくことができるようなエンジンが最近に試作

ができております。

それから船は日本人は非常にうまいのであります。昔から日本の木船といふものは相当定評がございす。ことにレース用の船または軽い船におきましては、巧緻な手法が非常に影響しまして、われ／＼が外人と競走しまして、毎年日本の船が日本においては勝つております。

ターボットの競走の勝敗を決するフアターというものは、どういふものかを考えておられるか。たとえば風のコンディション、流れのコンディションというものは、同じ競走に出る人には同じフアターで働くのであります。それは隅田川の中と端つことでは多少違ふかもしれませんが、一応同じだと考えておきます。先ほど私はエンジンという言葉を申したのであります。が、社会の構造なり、全体の技術的なフアターというところでエンジンということを言つておるのであつて、決してエンジンだけを申しているのではないのであります。結局選手の熟練度、あるいは国志というか、フアイティング・スピリットの要素、そういう要素を一応精神的なフアターとするならば、これは物理的フアターであり、技術的要素である。こういうものを一つて私は申し上げたいのですが一体そういうものは、この競走に關してはどういう程度に働くか見ておるか、まずそれを伺いたい。

それからこのモーターボートの競走は、一体どんな場所においてやられるつもりであるか。隅田川でやられるか、琵琶湖でやられるか、普通の海上でやられるか。してみると、全出で考へてみて、このモーター・レースを華行し得る可能性のある府県はどのくらいあるか。あるいはどこもかしこもみなできる条件を持つておるものか、これもひとつ伺いたい。

それから地方財政の改善をはかるためにこのボート競走をやるのだという、これはどういふものにつきものの方式をとつてゐるのであります。モーターボートと地方財政とは非常に縁が

遠いように思ふのであります。けれども、せつかくお出しになる以上は、地方財政よりもほかのことに大いに金を使われたらどうか。こういう紋切型の方式に持つて行くよりも、海洋思想の普及なり何なりをもつと大きく取上げたらどうか。われわれは公共団体の財政をよくするために、わざ／＼モーター・レースをやる必要はないと同様に、その間には何らの必然的な関連性もないのであり、これはばかげた愚の骨頂だと思ふ。かようなばかげたことに金を使わないで、海洋に關する国民の知識涵養なり何なり、大いに大義名分に用いられたらどうか。どうも競輪、競馬のまねをして、法律の趣旨をお書きになることはばかげたことである。私はあえてかように申し上げたいと思ふ。

○堤参考人 ただいまモーター・レースのフアターが人の精神的なものにあるか、船の方にあるかという御質問がありましたが、これは両方にあるのでございまして、まず船の定型というものがまだ一定しておりません。オートバイまたは自動車、自転車というものは、大体において形が一定しておりますが、船の方におきましては、たとえば三点支持型であるとか、あるいは／＼型ができておりまして、船の定型というものは一定しておらないために、これによつて技術者が刺激されることは非常に大きいのであります。自分の新しい創意、くふうを入れた船をつくるか、または船底のちよつとした構造をかへることによつて、スピードを増す。そういうことによつてできる非常にデリケートなものがあるものであります。エンジンの方も取扱

方によつて非常に違ふのでございまして、ふだんから十二分の手入れをし、ブリック・インをしたエンジンは非常にスピードが出るというふうに、その個人々々の選手のエンジンに対する深い考え方というものが非常に影響して参ります。

それから、風、波、その他が同じ程度にかかるとはならないという御質問でございましたが、川筋におきましては、海においても、一間ごとに違つております。それでそれを巧みに利用するといふことによつて、多少外まわりよけて通るとか、選手のいろ／＼な注意深さといふことによつて、非常に勝負が決するのでございます。アメリカ人がなぜ日本人のボートに負けるかといふと、注意深さにおいて足りないののでございまして、ただスピードと馬力にまかせてまづすぐに走り、いきなりわらひつかかつて負けるというやうなことが多いためです。そしてその注意深さといふことは、ふだんの練習といふことに大いに關連性があるやうに存じております。

それから各府県どこどこでできるかという御質問でございましたが、それは河川または非常に静かな海岸ならばどこでもできるものであります。東京におきましては隅田川であるとか、あるいは神奈川におきましては箱根であるとか、ごく状況がよければ鎌倉の海岸においてもできるものであります。ことに広島県あたりにおいては、大にやる所が多いのであります。大にやる所の基準は、常時いわゆる白波等が立たない所でありまして、それから大波、巻波が起らない所、流れの影響が

あまり多くない所、または干満の差があまりひどくない所、見物するのによい所、そういうふうな大体において○五メートル以下の波ならば、いつでもできるものでございますので、それ以上の波がぐやみに立たないやうな所を選べば、日本中どこでもできないといふ所はないのであります。その点には各地の観光地その他に裨益するところが非常に大きいのではないかと考えております。

それからこの法案の地方財政との問題でございしますが、これは逸脱するかもしれませんが……

○前田委員長 ちよつと満尾君に申し上げますが、堤さんはきよう参考人として呼んだのであります。そういうことはいづれまた提案者に御説明をお願いすることにしたましよう。参考人と提案者と間違わないやうに願ひます。

○瀧尾委員 今モーターボートを施行し得る土地は方々にあるというお話を伺いましたが、今度は、かりにこれを實際に計画した場合に、まず切符を売る設備であるとか、いろ／＼な設備があるわけですが、一箇所を施設するた

めには、大体何百万円、何千万円くらいか。その用途はどういうふうな考へておられますか。また観客は何万人くらい集まればよいのか。それは場所によつて、土地々々によつて非常に違ふわけでありまして、特別日本中で一番大きい所ではなしに、ごくありふれたアウアレージのところをお考えになつて、最小限度大体何千万円くらい施設費を投じなければならぬとお考へになつておるか。大体どのくらいの

人間がそこに集まるという予想を立てておられるか。事業の採算という見地から見て、どんな程度のお見通しを持つておられるか、お伺ひしたい。

○堤参考人 御質問の通り、場所によつてまづたゞ違ふのでございまして。われわれの方で大体の計算をいたしましたところ、ごく小さい所では約三百万円ぐらいの施設費でいいのではないかと。また大きく考えますと、六千万円以上の施設費がかかるというふうな考へますので、今後おやりになる土地一つ／＼によつて、研究してみなければならぬ仕事ではないかと存じております。それからごく簡単な海岸でやりになる場合には、施設その他にも金がかかりませんので、五千人のお客が来れば採算がとれる。相当の施設を持つてゐるものでも、一万人のお客が来ていただければ、採算がとれるというふうな考へております。

○江崎(一)委員 この簡競輪法が国会に提出されたときも、やはり自転車の民主的な水準を高めて輸出云々ということがあつたのであります。それと同じやうなことが今述べられておるのであります。この競輪法はその後どう

いうふうなどうであつたかということをお願いしてみますと、これは地方公共団体のばくちの場銭かせぎにすぎない。そのために地方の人民大衆は非常にえらい打撃を受けております。このために首をつつて死んだ人もある。またこゝろが、その点はどうか考へられませんか。ただ一言だけでよろしいからお答え願ひたい。

○前田委員長 それは提案者からまた御説明を願ふことにしたらどうです

か。きようは参考人として呼んだので
すから、そういう問題は提案者に御質
問願いたいと思います。——ほかにど
なたがお尋ねになる方はございませ
んか。

○坪内委員 この提案理由の中に、地
方財政の改善をはかるために地方公共
団体の財源の収入になるのだというこ
とがあるのですが、競輪とか競
馬の場合は、主として地方公共団体が
主体となつて国に働かされたという
ことですけれども、参考人の方には、
この地方公共団体の自治体から何かそ
ういふ協力的なお話があつてやつてお
るのであります。ただ皆さんだけで
そういうふうなことを進めておるので
あります。

○堤参考人 私どもはそういう問題に
ついてはまつたくわからないのでござ
いまして、この法案を通すことを議員
の方々に伺ひまして、こういう方がよ
ろしいというだけの話であります。

○岡田(五)委員 モーターボートの最
盛期といひますか、最盛の時期ですが、
日本のような細長い国でありますか
ら、鹿児島の方へ行けば一年中やれる
と言われてしまふは別ですが、たとえ
ば東京ならば東京付近において、常識
的に言へば夏がいいとか、冬も頻繁に
やれるものかどうか、その辺のところ
を伺ひたい。

○堤参考人 真多はあまり寒いため
に、エンジンの始動その他に支障を来
しますし、また観客のことを考えまし
て、大体十二月、一月、二月を除い
て、一年中やれると考えております。
これの再盛期は、五月から八月ごろま
でがむしろ再盛期になるのではないか
と考えております。

○岡田(五)委員 このたび本国会に議
員提出としてこの競走法案が出てお
りますが、これも通過するだらうと思
ひますが、もし通過されますと、
実際にいって今年の夏にでも、箱根
あたりでやれそうなお見込みという
か、空気があります。

○堤参考人 大体七月二十日の海の記
念日を期しまして、一番先に設備さ
れ、またはお申込みになつたところ
でやりたい。このために準備してあり
ます。

○瀧尾委員 このモーターボート競走
法案ですが、今回御提案になつたよう
な方式で、勝舟投票券を常設的に原則
的にやつておるモーターボート競走
は、外国においても行われております
か。

○堤参考人 外国におきましては、勝
舟投票券は売つておらないのでござ
います。一番盛んなアメリカで、年に一
千回ぐらいの競走のうち、プロフェツ
ショナルの競走が約七割を占めており
ます。そのレースはクラブから懸金さ
れたもの、またはモーターボート会
社、エンジン会社等から相当多額の賞
金をかけられたものによつて競走され
ておりますし、また観客が個人的にか
けておるのが、非常に多いと思うので
ございまして、こういう方法は外国で
はとつておらないと思ひます。

○山口(シ)委員 お伺ひいたします。
この場合の競走は、男子選手と女子選
手の区別はどうないますか。一緒に
なさいますか、それとも男子の選手と
女子の選手をおわけになつて競走なさ
るのですか。

○堤参考人 これは男子も女子も区別
いたしております。馬力、舟の大き

さ、その他同じ制限でありますれば、
それに乗る者が男子選手であらうと、
女子選手であらうと、同様に扱つてお
ります。

○山口(シ)委員 わかりました。
○前田委員長 それでは参考人に対す
る質問はもうないようでございますか
ら、本日はこれで参考人に対する質問
は打ち切ります。ありがとうございます
た。

なお本案の提案者に対する質問は、
次会に譲ります。

次回は公報をもつてお知らせするこ
ととし、本日はこれをもつて散会いた
します。

午後二時四十四分散会

〔参照〕

低性能船舶買入法の一部を改正する
法律案(参議院提出)に関する報告
書

低性能船舶買入法の規定により国が
買入れた船舶の外航船隻需給調整
のためにする売却に関する法律案
(参議院提出)に関する報告書

〔都合により別冊附録に掲載〕